FAQ

Q: 公募要領 39ページに「研究力向上のための制度（PI 人件費）の利用を希望する場合は、研究開発提案書に必ずご記載ください。」と記載されていますが、提案書にどのように記載すれば良いでしょうか。

A: 研究力向上のための制度（PI 人件費）の利用を希望する場合は、以下の条件を満たしていることを確認の上、（様式1）研究開発提案書の「7. 各年度別経費内訳」のところで以下の項目をご記載ください（希望しない場合は、記載不要です）。

＜条件＞
① 直接経費に PI の人件費（の一部）を計上することについて、PI 本人が希望していること。
② PI が所属する研究機関において、確保した財源を研究力向上のために適切に執行する体制が整備されていること。
③ PI が所属する研究機関において、研究の業績評価が処遇へ反映されるなどの人事給与マネジメントを実施していること。

研究力向上のための制度（PI 人件費）とは？：https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki.html

（様式1）研究開発提案書へ記載する項目

対象者氏名（この研究でのエフォート率、申請額）：〇〇〇〇（〇%、約〇〇千円/年）
期待される効果：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

Q 公募要領 6 ページの（3）実施体制に記載の「低・中所得国の患者を対象とした国際共同チームでの実装・臨床研究を行う場合、研究の主導は日本の医師免許を有する医師、及び、研究実施国の医師免許を有する共同研究機関の医師であることが望ましい。」 について、歯科疾患の場合も医師主導が望ましいか？

A 歯科医主導で研究が成り立つことを提案書にてご説明下さい。